

「みえ障がい者共生社会づくりプラン」改訂

現行プラン(平成27～29年度)

新プラン(平成30～32年度)中間案イメージ

○基本理念

「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」

第1編 計画策定の基本的方向

第1章 計画の策定にあたって

・計画の位置づけ ・取組成果等

第2章 三重県の障がい者を取り巻く基本的な状況

・障がい者の状況 ・意向調査の結果等

第3章 計画の基本的な考え方

・障がい者施策の基本原則 ・施策体系等

第2編 重点的取組

第1章 権利の擁護に関する取組

第2章 障がい者雇用に関する取組

第3章 障がい者スポーツに関する取組

第4章 地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組

第5章 途切れのない相談支援に関する取組

第6章 災害時の対応に関する取組

第3編 分野別施策

第1章 共生社会を実感できる地域社会づくり

- 1 障がいに対する理解の促進
- 2 社会参加の環境づくり
- 3 権利の擁護

第2章 生きがいを実感できる地域社会づくり

- 1 特別支援教育の充実
- 2 就労の促進
- 3 スポーツ・文化活動への参加機会の拡充

第3章 安心を実感できる地域社会づくり

- 1 地域生活の支援
- 2 相談支援体制の整備
- 3 保健・医療体制等の充実
- 4 防災・防犯対策の推進

第4編 障害福祉計画

第1章 地域生活移行・就労支援等に関する目標の設定

第2章 障がい者支援のための体制整備

第3章 障害保健福祉圏域別計画

桑名員弁、四日市、鈴鹿・亀山、津、松阪多気、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南（9圏域）

第5編 計画の推進

第1章 計画の推進体制

第2章 計画の進行管理

第3章 計画の見直し

<背景等>

- ・障害者基本法に基づく「障害者基本計画(第4次)」の策定(内閣府所管)
- ・障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」に係る基本指針の見直し(厚生労働省所管)

障がい者施策を次のステージへ

平成28年度法改正

- ・新しいサービス(自立生活援助・就労定着支援)
- ・障害児福祉計画の策定義務化
- ・医療的ケアの必要な障がい児の支援のための連携促進
- ・発達障がい者への支援の強化

権利の擁護

- ・障害者差別解消法の施行(平成28年4月)
- ・障がい者に対する理解促進(神奈川県相模原市の障害者入所施設における殺傷事件)
- ・三重県手話言語条例の施行(平成29年4月)

就労の促進

- ・障害者法定雇用率の引き上げ
- ・農福連携の推進

障がい者スポーツ

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会(平成32年度)
- ・全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)(平成33年度)

地域移行・地域生活の支援

- ・居住や日中活動の場の確保・充実、相談支援体制の充実
- ・重度の障がい児・者(医療的ケアの必要な障がい児・者、強度行動障がい等)に係る地域における支援体制の構築
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

○基本理念

「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」

第1章 総論

第1節 計画の基本的な考え方

・基本理念 ・計画の位置づけ ・施策体系 等

第2節 障がい者を取り巻く状況

・障がい者の状況 ・実態調査の結果 ・取組成果 等

第2章 障がい者施策の総合的推進

第1節 多様性を認め合う共生社会づくり

1 権利の擁護

・障がい者差別の解消 ・虐待の防止 ・手話
・ユニバーサルデザイン ・選挙 等

2 障がいに対する理解の促進

・啓発、広報 ・福祉教育 ・ボランティア活動 等

3 社会参加の環境づくり

・社会参加 ・福祉用具 ・バリアフリー観光 等

第2節 生きがいを実感できる共生社会づくり

1 特別支援教育の充実

・指導の充実 ・専門性の向上 等

2 就労の促進

・一般就労の促進 ・優先調達 ・工賃向上
・ステップアップカフェ ・農福連携 等

3 スポーツ・文化活動への参加機会の拡充

・県障がい者スポーツ大会 ・全国障害者スポーツ大会
・東京パラリンピック競技大会 ・芸術文化祭 等

第3節 安心を実感できる共生社会づくり

1 地域生活を支えるサービスの充実

・地域生活への移行 ・相談支援の充実 等

2 保健・医療体制等の充実

・障がいの早期発見と対応 ・精神障がい者への支援
・医療的ケアが必要な障がい児・者 ・発達障がい 等

3 防災・防犯対策の推進

・災害時の避難誘導 ・施設の安全対策 等

第3章 障害福祉計画・障害児福祉計画

第1節 地域生活移行・就労支援等に関する目標の設定

第2節 障がい者支援のための体制整備

第3節 障害保健福祉圏域別計画

桑名員弁、四日市、鈴鹿・亀山、津、松阪多気、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南（9圏域）

第4章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第3節 計画の見直し